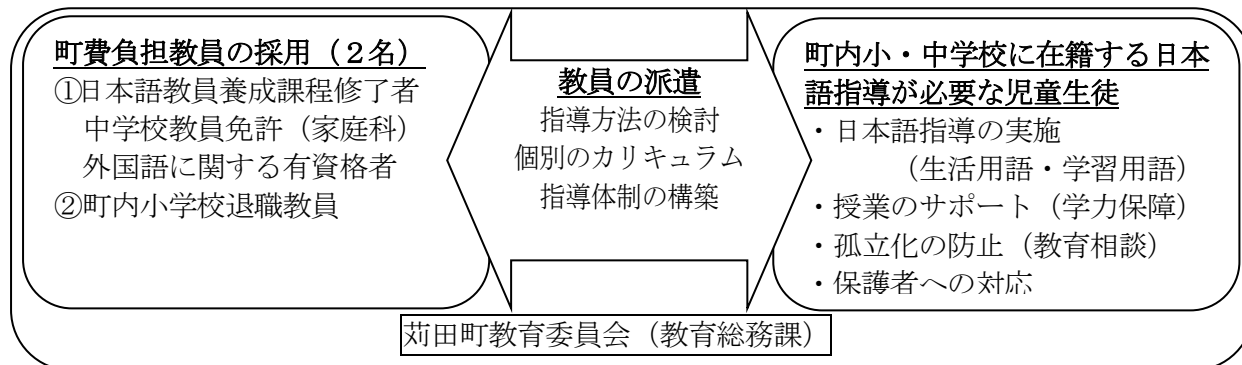


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

＜荏田町日本語指導組織体制＞



＜荏田町小・中学校日本語指導運営協議会＞

荏田町教育委員会(次長・指導主事)、町費負担教員(学校教育活動支援員)、関係校校長
 ※取組の方針や活動の企画の決定、学校への指導等を行う。

＜荏田町小・中学校日本語指導連絡協議会＞

荏田町教育委員会(指導主事)、町費負担教員(学校教育活動支援員)、関係校主幹教諭、関係校担任等
 ※取組の実施、推進に係る連絡調整、情報の収集を行う。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

「荏田町日本語指導運営協議会・連絡協議会」(令和2年10月1日実施)を行い、福岡県教育庁義務教育課指導主事を招聘し、本町の取組の進め方について協議を行った。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築(必須実施項目)

令和2年度より、町費負担教員(学校教育活動支援員)2名を任用し、町内の小・中学校へ在籍している日本語指導を必要とする児童生徒へ支援を行う体制を整えた。小学校1校を拠点校とし、指導教室、指導用PCの整備を行った。また、町教育委員会に、担当指導主事を配置し、2名の支援教員への指導助言、関係校との日本語指導における連絡調整を円滑に進める体制を整備した。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

令和2年度より、配置した町費負担教員(学校教育活動支援員)2名と拠点校主幹教諭、町指導主事と連携し、日本語指導を必要とする児童生徒の「特別の教育課程」の編成について研修し、その準備を行っている。

(12)成果の普及(必須実施項目)

福岡県教育委員会が実施した「令和2年度 日本語指導担当教員等指導力向上研修」(10月27日実施)に町指導主事、町教育委員会担当者、拠点校主幹教諭を派遣し、県内の他地区の実践校と取組の交流、情報収集をすすめた。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

PC環境の整備と「翻訳ソフト」機器を整備し、日本語指導において、翻訳や通訳、デジタル教材などICT機器を活用した学習支援について検討を行っている。

3. 成果と課題
※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

(成果)取組の概要や体制について学校と情報を共有することができた。
(課題)オンラインでの協議など新たな形の協議会の実施方法を検討する必要がある。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

(成果)支援員の配置により、日本語指導が必要な児童の実態把握や指導の場の確保ができた。
(課題)支援方法の検討や校内組織との連携など推進体制の更なる改善が必要である。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

(成果)教育課程編成の進め方についてモデルが作成できた。
(課題)個に応じた指導内容の具体化が必要である。

(12)成果の普及（必須実施項目）

(成果)本町の現状と他地区の取組を比較することで、本町の取組の方向性を探ることができた。
(課題)研究校へ職員を派遣するなど、取組について情報を収集することが必要な段階である。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

(成果)PCや翻訳機器を整備することで、多様な学習支援方法を検討することができた。
(課題)個別学習をよりよく保障するため、デジタル教材など、さらなる整備が必要である。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	33%	%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

町全体の共生社会の実現に向け、以下の点について取組を検討している。

○日本語指導に関する教職員研修会

○地域との連携した国際交流活動

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。